連　結　情　報

連結会計年度　自　昭和61年３月１日　至　昭和62年２月28日
連結会計年度　自　昭和62年３月１日　至　昭和63年２月29日

大　蔵　大　臣　殿

昭和63年６月29日提出

会　社　名　太陽誘電株式会社

英　訳　名　Taiyo Yuden Co., Ltd.

代表者の役職氏名　代表取締役社長　川　田　貢

本店の所在の場所　東京都台東区上野６丁目16番20号　電話番号　東京（832）0101（代表）

連絡者　常務取締役管理本部長　安　藤　顯

もよりの連絡場所　同　上　電話番号　同　上

連絡者　同　上

（本書面の枚数　表紙共15枚）

証券コード6976

1. 企業集団の状況に関する重要な事項

連結会社が営んでいる主な事業内容と連結会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

連結財務諸表提出会社

太陽誘電㈱は、大別して磁器コンデンサ製品、回路製品及びフェライト応用製品の製造販売を行っております。

当社が磁器コンデンサ製品、回路製品及びフェライト応用製品の一部及び半製品の製造を行い、国内及び海外生産子会社へ半製品及び原材料を供給し、完成品として国内及び海外生産子会社より仕入れた製品と共に、そのほとんどを国内外のセットメーカーへ直接販売しており、また、国内及び海外販売子会社へ供給しております。

国内子会社

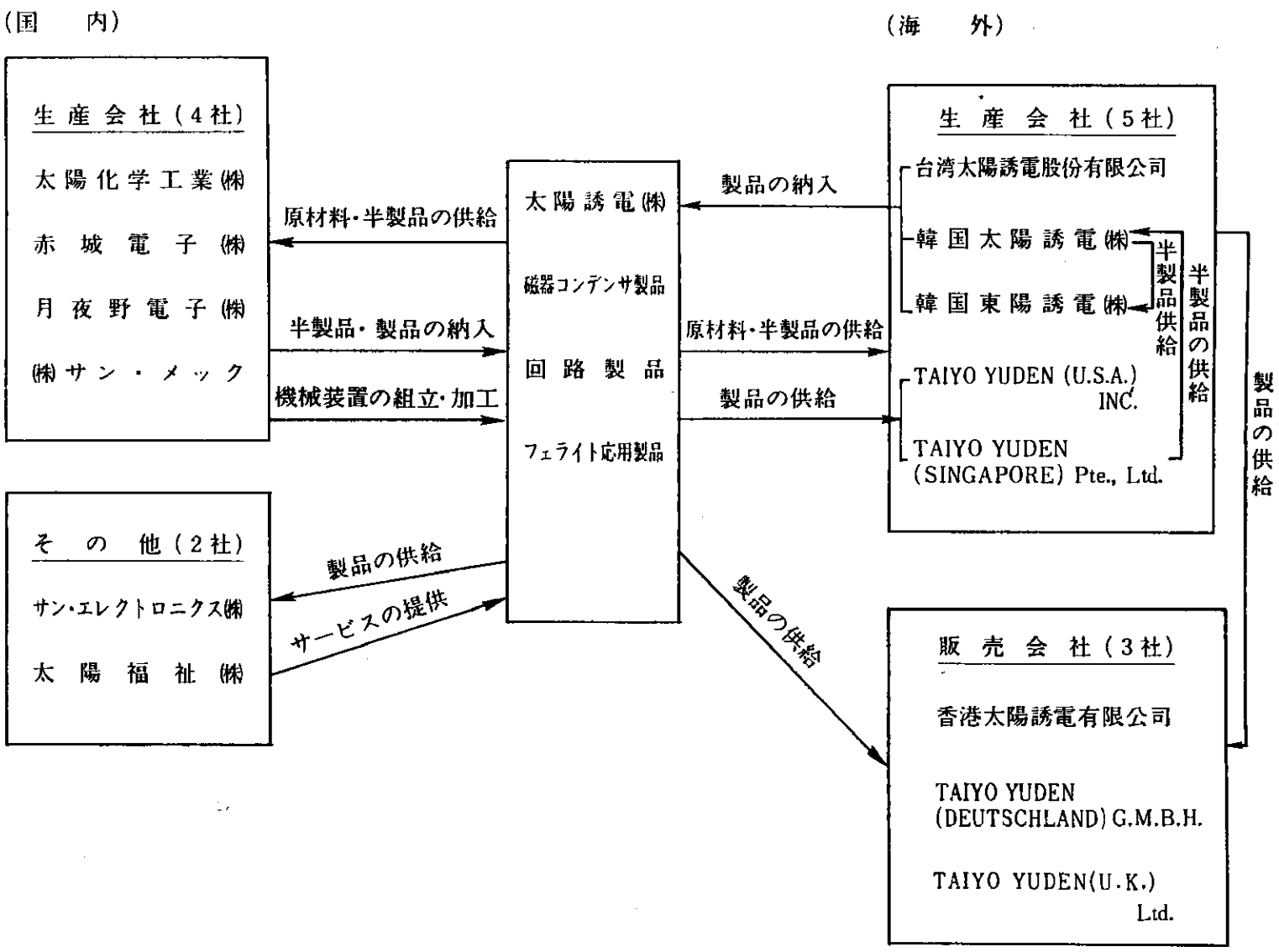
生産子会社である4社の連結子会社は、太陽誘電㈱より供給を受けた原材料及び半製品を完成品に組立・加工を行い、太陽誘電㈱へ納入しております。その他の連結子会社として、回路製品が主要な取扱い製品である国内販売会社のサン・エレクトロニクス㈱と従業員への保険代行・物品購入代行等を取扱う太陽福祉㈱があります。

海外子会社

生産子会社である5社の連結子会社は、太陽誘電㈱より供給を受けた原材料及び半製品を完成品に組立・加工を行い、海外のセットメーカへ直接販売すると共に太陽誘電㈱及び海外販売子会社へ供給しております。

磁器コンデンサ製品については生産子会社5社において製品の一部の製造を行い、回路製品については韓国太陽誘電㈱において製品を製造し、フェライト応用製品については TAIYO YUDEN (SINGAPORE) Pte., Ltd. 及び韓国太陽誘電㈱が製品を製造しております。

販売子会社である3社の連結子会社は太陽誘電㈱及び海外生産子会社より製品の供給を受け、海外のセットメーカへ直接販売しております。


(国　内)
(海　外)
生産会社(4社)
太陽化学工業㈱
赤城電子㈱
月夜野電子㈱
㈱サン・メック
原材料・半製品の供給
半製品・製品の納入
機械装置の組立・加工
太陽誘電㈱
磁器コンデンサ製品
回路製品
フェライト応用製品
製品の納入
原材料・半製品の供給
製品の供給
生産会社(5社)
台湾太陽誘電股份有限公司
韓国太陽誘電㈱
韓国東陽誘電㈱
半製品供給
TAIYO YUDEN (U.S.A.) INC.
TAIYO YUDEN (SINGAPORE) Pte., Ltd.
半製品の供給
製品の供給
その他(2社)
サン・エレクトロニクス㈱
太陽福祉㈱
製品の供給
サービスの提供
製品の供給
販売会社(3社)
香港太陽誘電有限公司
TAIYO YUDEN (DEUTSCHLAND) G.M.B.H.
TAIYO YUDEN(U.K.) Ltd.

証券コード 6976

2. 企業集団の業績の概要

(1)最近連結会計年度の業績の概要

当連結会計年度における我国経済は、一層の円高による輸出の低迷はあったものの、高い水準で推移した住宅投資や堅調な個人消費を中心に景気は順調な回復基調を辿りました。このような経済環境の中で電子工業はコンピュータ、通信機器を中心に順調な伸びを示しました。一方、輸出を主力市場とする民生用電子機器は一層の円高に伴う競争力の低下により、輸出が大幅に減少し、好調な内需もこれを補うには至らず、生産は減少し、全体として低調裡に推移しました。その結果、売上高は74,021百万円と前年度に比べ4.9%増加しましたが、販売価格の低下を受け、経常利益は6,143百万円と前年度に比べ32.7%減少し、当期純利益も3,195百万円と前期に比べ31.6%減少しました。

(2)最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

連結会計年度 / 項目	自 昭和58年3月1日 至 昭和59年2月29日	自 昭和59年3月1日 至 昭和60年2月28日	自 昭和60年3月1日 至 昭和61年2月28日	自 昭和61年3月1日 至 昭和62年2月28日	自 昭和62年3月1日 至 昭和63年2月29日
売上高	百万円 52,281	百万円 68,579	百万円 67,350	百万円 70,566	百万円 74,021
当期純損益	百万円 3,778	百万円 5,444	百万円 5,454	百万円 4,673	百万円 3,195
1株当たり当期純損益	63円85銭	77円11銭	58円51銭	46円28銭	30円22銭
1株当たり純資産額	626円60銭	657円16銭	623円56銭	677円94銭	696円44銭

連結財務諸表について

1．当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（自昭和61年３月１日　至昭和62年２月28日）は改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自昭和62年３月１日　至昭和63年２月29日）は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、連結財務諸表の金額については、前連結会計年度まで千円単位をもって（千円未満切り捨てにより）表示していたが、当連結会計年度からすべて百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更した。

この変更に基づき、比較対象のための前連結会計年度分も百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

2．当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の２の規定に基づき、和泉監査法人の監査を受け、次の通り監査報告書を受領している。

監　査　報　告　書

太陽誘電株式会社
代表取締役社長　川　田　　貢　殿

作　成　日　昭和62年６月27日

事務所所在地　東京都千代田区内神田２丁目５番11号　桐治ビル

監査法人の名称　和　泉　監　査　法　人

代表社員
関与社員　公認会計士　柳　町　　明　㊞

代表社員
関与社員　公認会計士　元　嶋　啓　治　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている太陽誘電株式会社の昭和61年３月１日から昭和62年２月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、太陽誘電株式会社及び子会社の昭和62年２月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

太陽誘電株式会社
代表取締役社長　川　田　　貢　殿

作　成　日　昭和63年6月28日

事務所所在地　東京都千代田区内神田2丁目5番11号　桐治ビル

監査法人の名称　和　泉　監　査　法　人

代表社員
関与社員　公認会計士　柳田　明

代表社員
関与社員　公認会計士　元嶋　啓治

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている太陽誘電株式会社の昭和62年3月1日から昭和63年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、太陽誘電株式会社及び子会社の昭和63年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以　上

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	昭和61年度 (62.2.28現在) 金額	構成比	科目	昭和62年度 (63.2.29日現在) 金額	構成比
		%			%
(資産の部)			(資産の部)		
I 流動資産			I 流動資産		
1. 現金及び預金	20,394		1. 現金及び預金	15,062	
2. 特定金銭信託	3,500		2. 特定金銭信託	5,700	
3. 受取手形及び売掛金※1	18,296		3. 受取手形及び売掛金※1※3	17,723	
4. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金	198				
5. 有価証券	435		4. 有価証券	547	
6. たな卸資産	12,870		5. たな卸資産	14,760	
7. その他	1,251		6. その他	1,684	
貸倒引当金	△ 177		貸倒引当金	△ 211	
流動資産合計	56,769	57.1	流動資産合計	55,266	55.7
II 固定資産			II 固定資産		
(1) 有形固定資産			(1) 有形固定資産		
1. 建物及び構築物	13,503		1. 建物及び構築物	14,127	
2. 機械及び装置	37,446		2. 機械及び装置	42,111	
3. 運搬具	268		3. 運搬具	314	
4. 工具器具備品	5,308		4. 工具器具備品	5,640	
5. 土地	2,984		5. 土地	2,984	
6. 建設仮勘定	3,085		6. 建設仮勘定	2,165	
減価償却累計額	△28,968		減価償却累計額	△33,094	
有形固定資産合計	33,629	33.8	有形固定資産合計	34,250	34.5
(2) 無形固定資産	42	—	(2) 無形固定資産	46	—
(3) 投資その他の資産			(3) 投資その他の資産		
1. 投資有価証券	1,777		1. 投資有価証券※3	2,010	
2. 非連結子会社及び関連会社株式	75				
3. 長期金銭信託	4,000		2. 長期金銭信託	4,000	
4. その他	1,480		3. その他	1,874	
貸倒引当金	△ 12		貸倒引当金	△ 12	
投資その他の資産合計	7,320	7.4	投資その他の資産合計	7,872	7.9
固定資産合計	40,992	41.2	固定資産合計	42,169	42.4
III 繰延資産			III 繰延資産		
社債発行費	206				
			開発費	479	
繰延資産合計	206	0.2	繰延資産合計	479	0.5
IV 為替換算調整	1,498	1.5	IV 為替換算調整	1,358	1.4
資産合計	99,466	100.0	資産合計	99,273	100.0

(単位：百万円)

科目	昭和61年度 (62.2.28現在) 金額	構成比	科目	昭和62年度 (63.2.29日現在) 金額	構成比
		%			%
(負債の部)			(負債の部)		
I 流動負債			I 流動負債		
1. 支払手形及び買掛金	10,685		1. 支払手形及び買掛金※3	8,390	
2. 関連会社支払手形及び買掛金	223		2. 短期借入金	745	
3. 短期借入金	708		3. 一年内返済予定の長期借入金	389	
4. 一年内償還予定の転換社債	30		4. 一年内償還予定の転換社債	90	
5. 未払金	357		5. 未払金	577	
6. 未払事業税等	403		6. 未払事業税等	333	
7. 未払法人税等	1,849		7. 未払法人税等	1,755	
8. 未払費用	1,808		8. 未払費用	1,940	
9. 賞与引当金	796		9. 賞与引当金	873	
10. その他	111		10. その他	413	
流動負債合計	16,974	17.1	流動負債合計	15,509	15.6
II 固定負債			II 固定負債		
1. 転換社債※2	6,633		1. 転換社債※2	3,741	
2. 長期借入金	1,732		2. 長期借入金	1,845	
3. 退職給与引当金	2,920		3. 退職給与引当金	3,239	
4. その他	15		4. その他	15	
固定負債合計	11,301	11.3	固定負債合計	8,841	8.9
III 少数株主持分	280	0.3	III 少数株主持分	283	0.3
IV 連結調整勘定	76	0.1	IV 連結調整勘定	57	0.1
負債合計	28,632	28.8	負債合計	24,691	24.9
(資本の部)			(資本の部)		
I 資本金	14,160	14.2	I 資本金	15,443	15.6
II 資本準備金	31,798	32.0	II 資本準備金	33,348	33.6
III 利益準備金	983	1.0	III 利益準備金	1,161	1.2
IV その他の剰余金	23,902	24.0	IV その他の剰余金	24,649	24.7
	70,845			74,603	
V 自己株式	△ 10	—	V 自己株式	△ 22	—
資本合計	70,834	71.2	資本合計	74,581	75.1
負債・資本合計	99,466	100.0	負債・資本合計	99,273	100.0

証券コード 6976

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：百万円)

科目	昭和61年度 (61.3.1～62.2.28) 金額		百分比	科目	昭和62年度 (62.3.1～63.2.29) 金額		百分比
			%				%
I 売上高		70,566	100.0	I 売上高		74,021	100.0
II 売上原価		52,128	73.9	II 売上原価		57,857	78.2
売上総利益		18,438	26.1	売上総利益		16,163	21.8
III 販売費及び一般管理費				III 販売費及び一般管理費 ※1		9,926	13.4
1. 運賃及び手数料	1,747						
2. 給料手当	2,386						
3. 賞与引当金繰入額	73						
4. 退職給与引当金繰入額	96						
5. 事業税等	945						
6. 減価償却費	179						
7. 試験研究費	1,212						
8. 開発費償却	118						
9. その他	3,514	10,275	14.6				
営業利益		8,163	11.5	営業利益		6,236	8.4
IV 営業外収益				IV 営業外収益			
1. 受取利息及び配当金	2,284			1. 受取利息及び配当金	1,501		
2. その他	452	2,736	3.9	2. その他	404	1,906	2.6
V 営業外費用				V 営業外費用			
1. 支払利息及び割引料	282			1. 支払利息及び割引料	418		
2. 社債利息	265			2. 社債利息	156		
3. 社債発行費償却	206			3. 社債発行費償却	206		
4. 為替差損	401			4. 為替差損	540		
5. その他	610	1,767	2.5	5. その他	676	1,998	2.7
経常利益		9,131	12.9	経常利益		6,143	8.3
VI 特別損失				VI 特別損失			
1. 退職慰労金	12						
2. 固定資産除却及び売却損	282	295	0.4	固定資産除却及び売却損	32	32	—
税金等調整前当期純利益		8,836	12.5	税金等調整前当期純利益		6,111	8.3
法人税及び住民税額		4,292	6.1	法人税及び住民税額		3,056	4.1
少数株主持分への振替利益		△ 20	—	少数株主持分への振替利益		△ 41	—
連結調整勘定当期償却による利益増加額		19	—	連結調整勘定当期償却による利益増加額		19	—
為替換算調整 (加算)		130	0.2	為替換算調整 (加算)		163	0.2
当期純利益		4,673	6.6	当期純利益		3,195	4.4

(単位：百万円)

科目	昭和61年度 (61.3.1～62.2.28)			科目	昭和62年度 (62.3.1～63.2.29)		
	金額		百分比		金額		百分比
			%				%
Ⅶ その他の剰余金期首残高		21,534		Ⅶ その他の剰余金期首残高		23,902	
Ⅷ その他の剰余金増加高							
連結子会社増加に伴う増加額	△ 7	△ 7					
Ⅸ その他の剰余金減少高				Ⅷ その他の剰余金減少高			
1. 利益準備金繰入額	167			1. 利益準備金繰入額	178		
2. 配当金	1,670			2. 配当金	1,782		
3. 取締役賞与	43	1,881		3. 取締役賞与	43	2,004	
為替換算調整		△ 415		為替換算調整		△ 443	
その他の剰余金期末残高		23,902		その他の剰余金期末残高		24,649	

連結財務諸表作成の基本となる事項

昭和61年度（61.3.1～62.2.28）	昭和62年度（62.3.1～63.2.29）
(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は次の14社である。 台湾太陽誘電股份有限公司、韓国太陽誘電株式会社、TAIYO YUDEN（SINGAPORE）PTE. LTD.,香港太陽誘電有限公司、TAIYO YUDEN（U.S.A.）INC.,※韓国東陽誘電株式会社、TAIYO YUDEN（U.K.）LTD., TAIYO YUDEN（DEUTSCHLAND）G.M.B.H.（以上在外子会社）太陽化学工業㈱、赤城電子㈱、月夜野電子㈱、サン・エレクトロニクス㈱、太陽福祉㈱、※㈱サン・メック ※印の2社を当年度から連結の範囲に含めた。	(1) 連結の範囲に関する事項 連結子会社は次の14社である。 台湾太陽誘電股份有限公司、韓国太陽誘電株式会社、TAIYO YUDEN（SINGAPORE）PTE. LTD.,香港太陽誘電有限公司、TAIYO YUDEN（U.S.A.）INC.,韓国東陽誘電株式会社、TAIYO YUDEN（U.K.）LTD., TAIYO YUDEN（DEUTSCHLAND）G.M.B.H.（以上在外子会社）太陽化学工業㈱、赤城電子㈱、月夜野電子㈱、サン・エレクトロニクス㈱、太陽福祉㈱、㈱サンメック
(2) 持分法の適用 関連会社2社については、利益の持分が連結利益の$\frac{10}{100}$以下であり、持分法適用の範囲から除いても当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を妨げる程度の重要性がないので、持分法を適用せず、原価法により評価している。 関連会社 ㈱エイブイテック 中紀精機㈱	(2) 持分法の適用 同　左
(3) 連結子会社の事業年度 連結子会社のうち台湾太陽誘電股份有限公司の決算日は昭和61年12月31日であり、連結決算日の昭和62年2月28日と異なるため、連結会社間の債権・債務及び取引の消去に当っては、連結上必要な調整を行った。	(3) 連結子会社の事業年度 連結子会社のうち台湾太陽誘電股份有限公司の決算日は昭和62年12月31日であり、連結決算日の昭和63年2月29日と異なるため、連結会社間の債権・債務及び取引の消去に当っては、連結上必要な調整を行った。
(4) 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準 たな卸資産……製品、商品及び仕掛品については総平均法による原価法であり原材料及び貯蔵品は先入先出法による原価法である。 有価証券…移動平均法による原価法である。	(4) 会計処理基準に関する事項 ① 重要な資産の評価基準 同　左
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 法人税法に規定された方法に基づいており、有形固定資産については定率法、ただし韓国太陽誘電㈱及び韓国東陽誘電㈱は定額法、無形固定資産については定額法を採用している。	② 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同　左

昭和61年度（61.3.1～62.2.28）	昭和62年度（62.3.1～63.2.29）
③ 重要な引当金の計上基準 ㋑ 賞与引当金…従業員の賞与の支給に充てるため、期末直近時の支給実績を基準として計上している。ただし、台湾太陽誘電股份有限公司、TAIYO YUDEN（U.S.A.）INC.,香港太陽誘電有限公司、TAIYO YUDEN(U.K.)LTD., TAIYO YUDEN(DEUTSCHLAND)G.M.B.H.は現金基準によっている。	③ 重要な引当金の計上基準 ㋑ 賞与引当金 同　　左
㋺ 退職給与引当金…前期末と当期末の退職金要支給額の増差額の100%を繰入れているが、親会社については退職金支給規定に基づき、調整年金部分を除いて期末在職者の自己都合による期末退職金要支給額が退職給与引当金の期末残高となるよう計上している。ただし、台湾太陽誘電股份有限公司、TAIYO YUDEN(SINGAPORE) PTE. LTD.、TAIYO YUDEN（U.S.A.）INC.,香港太陽誘電有限公司、TAIYO YUDEN（U.K.）LTD.,TAIYO YUDEN(DEUTSCHLAND)G.M.B.H.、㈱サン・メックは現金基準によっている。なお、親会社は有価証券報告書重要な会計方針6に記載のとおり調整年金制度を採用しているが、連結子会社においては年金制度は採用していない。	㋺ 退職給与引当金 同　　左
㋩ 貸倒引当金 受取手形、売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、国内法人については法人税法の規定(法定繰入率）に基づき計上してる。 ただし、国外法人のうちTAIYO YUDEN(U.S.A)INC.香港太陽誘電有限公司、TAIYO YUDEN（DEUTSCHLAND）G.M.B.H.韓国太陽誘電㈱、韓国東陽誘電㈱は個別見積りにより計上している。 台湾太陽誘電股份有限公司、TAIYO YUDEN(SINGAPORE) PTE.LTD.,TAIYO YUDEN（U.K.）LIMITEDは発生時の費用として処理する方法によっている。	㋩ 貸倒引当金 同　　左

昭和61年度（61．3．1～ 62．2．28）	昭和62年度（62．3．1～ 63．2．29）
④ 外貨建債権・債務の換算基準 外貨建短期金銭債権･債務は決算日の為替相場により、外貨建長期金銭債権･債務は取得時又は発生時の為替相場により換算している。	④ 外貨建債権・債務の換算基準 同　　左
(5) 投資勘定と資本勘定の相殺消去 親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は、取引日を基準とする段階法によっている。相殺消去の結果生じた差額は発生原因が明らかなものを除き連結調整勘定とし、発生以後５年間で償却することにしている。	(5) 投資勘定と資本勘定の相殺消去 親会社の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は、取引日を基準とする段階法によっている。相殺消去の結果生じた差額は発生原因が明らかなものを除き連結調整勘定とし、発生以後５年間で償却することにしている。
(6) 未実現損益の消去 連結会社及び持分法適用会社間の資産の売買に伴う未実現利益は、重要性のとぼしいものを除きその全額が消去されている。	(6) 未実現損益の消去 連結会社及び持分法適用会社間の資産の売買に伴う未実現利益は、重要性のとぼしいものを除きその全額が消去されている。
(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算 在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算、「外貨建取引等会計処理基準」（昭和54年６月26日企業会計審議会報告）によっている。	(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算 在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算、「外貨建取引等会計処理基準」（昭和54年６月26日企業会計審議会報告）によっている。
(8) 利益処分項目等の扱い 「連結損益及び剰余金結合計算書」の利益処分は連結会計年度中に確定した利益処分を示している。 連結子会社の利益準備金については連結財務諸表上は、その他の剰余金として処理している。	(8) 利益処分項目等の扱い 「連結損益及び剰余金結合計算書」の利益処分は連結会計年度中に確定した利益処分を示している。 連結子会社の利益準備金については連結財務諸表上は、その他の剰余金として処理している。
(9) 法人税等の期間配分の処理 法人税等の期間配分は行なっていない。	(9) 法人税等の期間配分の処理 法人税等の期間配分は行なっていない。

表示方法の変更

昭和61年度（61．3．1～ 62．2．28）	昭和62年度（62．3．1～ 63．2．29）
	販売費及び一般管理費については、従来、費目ごとに区分掲記していたが、当年度から、一括掲記する方法に変更している。

連結財務諸表注記

連結貸借対照表関係

昭和61年度（62.2.28現在）	昭和62年度（63.2.29現在）
※1. 受取手形割引高は3,883百万円である。 ※2. 転換社債のうち外貨建転換社債は、1,636百万円であり、その決算時の為替相場による換算額は1,474百万円である。	※1. 受取手形割引高は5,874百万円である。 ※2. 転換社債のうち外貨建転換社債は、327百万円であり、その決算時の為替相場による換算額は297百万円である。 ※3. 非連結子会社及び関連会社項目 受取手形及び売掛金 276百万円 投資有価証券 75 支払手形及び買掛金 279

連結損益及び剰余金結合計算書関係

昭和61年度（61.3.1～62.2.28）	昭和62年度（62.3.1～63.2.29）
	※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は61%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39%である。主要な費目及び金額は次のとおりである。 運賃及び手数料 1,510百万円 試験研究費 1,088 従業員給料手当 2,478 賞与引当金繰入額 149 退職給与引当金繰入額 108 事業税等 674 賃借料 435 減価償却費 171

1株当たり情報

摘要	昭和61年度	昭和62年度
1株当たり純資産額	677円94銭	696円44銭
1株当たり当期純利益	46円28銭	30円22銭